

# 令和3年第3回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和3年3月3日（水） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和  
委 員 小栗 仁志 田島 雅子 三尾 和樹 橋本 あみる

事務職員 小関事務局長・大瀧教育次長（兼）学校教育課長・伊藤事務局次長  
（兼）教育企画課長（兼）施設計画推進室長・小栗施設建設対策  
官・丹羽文化スポーツ部長・後藤教育研修所長・河合幼児教育課  
長・西尾発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センター  
どんぐり所長・太田阿木高等学校事務長・池戸生涯学習スポーツ課  
長（兼）少年センター所長（兼）勤労青少年ホーム所長・原文化振  
興課長（兼）市史編さん室長・小池図書館長（兼）蛭川済美図書館  
長・青木中央公民館長・林鉦物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館

会議日程 1 開 会  
2 前回議事録の承認  
3 教育長報告  
4 議 事  
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	議第5号	令和3年度県費負担教職員の任免等の内申について	承 認
第2	議第6号	中津川市教育委員会の附属機関等の委員の委嘱について	承 認
第3	議第7号	中津川市教育委員会公印規則の一部改正について	承 認
第4	議第8号	中津川市・東白川村食と文化の館の設置等に関する条例施行規則の一部改正について	承 認
第5	議第9号	令和3年度中津川市教育委員会の方針と重点について	承 認

■教育長 本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しました。

ただいまから令和3年第3回中津川市教育委員会を開催します。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議とします。

続きまして、日程第3、教育長報告を行います。前回以降の出席行事を中心に報告します。

2月19日は、公立幼稚園・保育園に勤務する職員代表と懇談を行いました。25日から市議会3月定例会が始まりました。この日は補正予算案の審議も行われ、教育委員会の予算案も審議されました。このことに関わり新聞報道等もありました。後ほど局長から報告します。同日、東濃地区教育長会もありました。議会と重なったため、大瀧教育次長と花田学校教育課主幹に出席してもらいました。26日は市長と末松安晴先生のウェブ会議に同席しました。

3月1日は阿木高等学校の卒業証書授与式に出席しました。出席者を限定し、在校生の送辞も「ビデオメッセージ」でした。今年も例年とは異なる卒業式でしたが、親や指導していただいた先生方に感謝の気持ちを伝える卒業生の姿がとても印象的で、阿木高らしい卒業式でした。2日は校長研修会に出席しました。

今後の主な行事です。5日は教頭会に出席します。8日から市議会一般質問が始まります。12日は中学校の卒業式です。私は第二中の卒業式に臨席予定です。17日から予算決算委員会が始まります。23日は博物館協議会に出席します。小学校の卒業式は24日、25日が小中ともに修了式です。幼保の卒園式は、公立は幼稚園と子ども園が23日、保育園は26日です。法人幼稚園、保育園等については、19日から27日にかけて開催されます。以上です。

次に教育委員会事務局並びに文化スポーツ部から報告します。

小関事務局長。

■事務局長 前回以降の主な出席行事等について報告します。

2月22日に市立幼稚園PTA連合会評議員会に出席しました。24日は教頭会に出席しました。

25日から3月議会が始まりました。補正予算を可決いただきましたが、新ふくおか小学校建設のための木材先行調達に関わり、校舎の建設費及び維持管理費について、木造及び非木造の比較資料を提示と木造に決定した理由を明確にすること、地元での良質な木材調達の具体的な計画と手法を明確に示すこと、市内小中学校の再編計画と今後の建築手法の基本的な考え方を示すことの3点について、付帯決議がされました。議会への事前の説明が十分でなく、このようになったことを大変申し訳なく思っております。今後、木造、非木造の比較検討資料、地元の良質な木材の調達計画の具体的な手法、今後の市内小中学校の再編の方向性、建築手法などに

ついて、詳しく議会で説明してまいります。

26日、市長と末松先生にオンラインで懇談していただきました。令和3年度のサマー・サイエンス・スクールについてお話しいただき、万が一のことがあってはいけないのでオンラインのみで行うのが良いのではとのご意見を末松先生からいただきました。今後、実行委員会を開催し、開催方法、スケジュールなど決定していきたいと思っております。27日は新型コロナウイルス感染症警戒本部会議が開催されました。3月2日は令和2年度の文部科学大臣優秀教職員表彰を杉の子幼稚園の吉村洋子主任教諭が受賞され、市長への受賞報告がありましたので同席しました。

今後の予定です。3月5日に教頭会が予定されています。8日と9日は市議会では一般質問が行われます。教育委員会事務局には5人の議員さんから質問がありました。長谷川透議員から新型コロナウイルスに対する取り組みと影響について、糸魚川伸一議員からは選挙の投票率向上に関わり主権者教育の取り組みについて、三浦八郎議員からは緑化少年団の活動などについて、木下律子議員と黒田ところ議員からは幼児教育・保育施設適正配置計画についてご質問をいただいております。現在、答弁を準備しています。

11日はデンソーテン中津川製作所からオーディオセットをご寄贈いただきます。12日は市内各中学校で卒業式が行われます。委員さん方もご出席の程よろしくお願ひします。18日は市議会予算決算委員会で、令和3年度予算をご審議していただきます。22日は令和3年度予算の全体質疑が行われる予定です。24日は小学校の卒業式が行われますが、教育委員会からの出席は控え、教育委員会の告示は掲示することになりますので、ご承知おき願ひします。同日、日東工業様から300万円のご寄附を今年もいただけることになっています。26日は市議会3月議会の最終日となります。以上です。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 1月14日に発令された「緊急事態措置を実施すべき区域」が2月28日をもって解除になりましたが、3月7日までは県の対策に合わせて、利用時間を午後9時までとしており、引き続き施設の制限及び市の会議、イベントを自粛しております。期間中は、これまでの感染対策をより強化し、新規感染者を抑えていく取り組みを行っております。

主な行事です。2月22日「第5回清流木曾川中津川リレーマラソン」の第3回実行委員会が東美濃ふれあいセンター会議室で開催されました。24日、第3回スポーツ推進計画策定委員会が開催され、計画見直し案が作成されました。26日、オンラインパパママ教室を開催しました。Zoomを利用し、初めてのオンライン会議でした。今後、学習・研修会・会議・相談などに活用を広げていきたいと思ひ

ます。3月1日、成人式実行委員会が開催され、5月3日の式典の内容を検討しました。屋外でもいいということで野球場という案もありましたが、5月は天候が悪いときには大変暑くなる、また雨が降れば着物だと汚れてしまうという意見がありましたので、アリーナで開催に決定したいと思っております。

今後の予定です。3月7日、名古屋フィルハーモニー交響楽団演奏会を中止します。8日から9日は市議会一般質問です。牛田議員から「仮称交流プラザの図書館について」質問されています。14日、清流の国ぎふ2020地歌舞伎勢揃い講演が開催され、中津川市内では安岐と加子母歌舞伎が講演予定です。16日、第2回遠山家伝来資料調査委員会を開催します。23日、第2回博物館協議会を開催します。25日、第3回図書館協議会を開催します。同日夜、子ども金メダル授与式を開催します。26日、市議会本会議の最終日が開催されます。

中央・坂本・落合の公民館まつりは、中止を決定しています。苗木文化交流まつりは、作品展示のみ実施となっております。ふくおか芸能祭は6月に延期し、中山道歴史資料館の講座は年度内中止とします。以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

ご質問等がないようございまして、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1 議第5号「令和3年度県費負担教職員の任免等の内申について」、提案説明をお願いします。大瀧教育次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 毎年この時期、配置を決められまして、お疲れ様でした。昨年、教職員数が足りないままスタートしたということでしたが、そのままだったのですか。それと、今年の人気はいかがでしょうか。

■教育長 大瀧教育次長。

■教育次長 次年度は欠員0で、全部埋まりました。

■教育長 田島委員。

■田島委員 一安心です。中津川市の特徴的な教職員の管理の方法、ケアの方法があれば聞かせてください。

■教育長 大瀧教育次長。

■教育次長 特徴的というと、校長を中心に学校でできる限り判断できる場を作る

ことです。教育長のもと校長が考えて自分の学校を経営していく、教職員を含めて学校でできる限りのことを考えていく方向で進めています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 新任の先生方を学校全体で、温かく育成していくと聞いていますが、いかがですか。

■教育長 大瀧教育次長。

■教育次長 ベテランの教員が若手を育てていきます。中学校では教科の先輩から後輩、小学校では学級経営等も含めて、ベテランの先生がチームで放課後や昼休みにも勉強しながら成長していくと伺っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 新任が20名もおいでになります。1学校に大勢の新任の方となります。今の新任の方は先輩と話すのがあまり得意ではない方もおられるので、ベテランがしっかりフォローしながら、いい教員に育っていただけるように、よろしくお願いします。

■教育長 ほかにいかがですか。

小栗委員。

■小栗委員 人を動かすのは大変な作業だと思います。昨年からのコロナ禍の影響は、人事異動には何かありましたか。一般企業ですと、コロナ禍なので人を動かすづらいことが往々にしてありますが。

■教育長 大瀧教育次長。

■教育次長 コロナ禍の影響は特にありません。

■教育長 ほかはいかがですか。

田島委員。

■田島委員 知事付きという職種は、どういうものですか。

■教育長 県費負担の教職員は、教育委員会内での異動が基本です。まれに、教育委員会内から知事部局に出向になる職員があります。ご質問の職員は、来年度は教育委員会を離れ、知事部局管轄の職場でお勤めする方です。勤務先は異動内申書には記されていませんので、公にできる時期にお伝えします。

今回の中津川市の教職員の定期人事異動は、例年より規模は少し小さかったと思います。初任者が20名というものの、直近の数年間を見ると少し減ってきています。昨年度は講師等を募っても埋めきることができなかった、学校にある席に職員を充てることができなかった、いわゆる欠員が市内で3つ発生しました。今年度は何とか職員を配置することができました。ただ、本務者以外の講師が23名ありますし、若い職員が増えてきている関係で、産育休の補充のための講師も20名弱あ

ります。そう考えると、40名分を本務者でない臨時的任用者で補っている現状があります。東濃の東部、恵那・中津川についてはこういった現状があり、東濃西部3市では教員が、若干余り気味です。多治見市では初任者がわずか3名ですが、それで充足できています。東濃5市で東部に人が足りなくて、西部に人が偏っています。これは中津川市だけの問題ではなく、今後、東濃5市の中で考えていかなければなりません。中津川市や恵那市は地元根付いてくれる、中津川を勤務の本拠地としてくれる後進をいかに作っていくかが大きな課題です。この状況はずっと続いているのですが、今年度の異動規模が少し小さいことや、補充や初任が少なくなってきたのは決して悪い傾向ではないので、これからも続けていき、地元の先生方がしっかり地元の教育を担ってくれる、他市等から来た先生方に助けていただかなくても、まかなっていける中津川市にしていけるといいと思っています。

ほかにご質問等ございませんか。

橋本委員。

■橋本委員 この中に割愛退職とありますが、この割愛とはどういう意味ですか。

■教育長 大瀧教育次長。

■教育次長 市の教育委員会にいる教職員もそうですが、県を退職して、市の職員になっています。それを割愛といいます。教育委員会に入るときも出るときも割愛になります。

■教育長 小関事務局長。

■事務局長 大瀧次長は学校の先生なので、県の教育委員会採用の教職員です。一旦それを退職し、今年度から中津川市の教育委員会の職員に任用されています。一旦元の役所を離れてほかの役所に行くことを割愛と言って、お借りするというところで、そのような言い方をしています。身分的には一旦県の教育委員会からは離れますが、例えば退職金の計算などは引き継ぎます。別の地方自治体の職員の交流ができる制度として存在します。

■教育長 ほかにご質問等ございませんか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第5号については、承認ということでよろしいでしょうか。

議第5号「令和3年度県費負担教職員の任免等の内申について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第6号「中津川市教育委員会の附属機関等の委員の委嘱について」提案説明をお願いします。

池戸生涯学習スポーツ課長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

ご意見、ご質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第6号については、承認ということでよろしいでしょうか。

議第6号「中津川市教育委員会の附属機関等の委員の委嘱について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第7号「中津川市教育委員会公印規則の一部改正について」提案説明をお願いします。伊藤事務局次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 今まで幼稚園の園長印にが学校長印が使われていたのですか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 様式上は、そのようになっていました。

■教育長 小関事務局次長。

■事務局次長 実際に使われている印は幼稚園長の印が使われていましたが、規則を集めた例規集での表示が、学校長の印になっていましたので、錯誤だと思われませんが、それを今回訂正します。

■教育長 ほかはよろしいですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第6号については、承認ということでよろしいでしょうか。

議第7号「中津川市教育委員会公印規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第8号「中津川市東白川村食と文化の館の設置等に関する条例施行規則の一部改正について」提案説明をお願いします。

伊藤事務局次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ご質問、ご意見等がありまいたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 この文章では、食と文化の館がどこにあり、何の役割をしているかはっきり分からないので、説明をお願いします。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 加子母地内で学校給食センターとして機能を果たしています。加子母村時代の平成10年に木造で建てられ、地域産材の補助金を使っています。面積は820㎡で、給食の処理能力は800食ほどです。運用は加子母の小中学校、東白川村の小中学校の児童生徒の給食を作っており、この建物の運営は、食数割で市と村で費用を出し合っています。そういったことで、別に規則を定めていたのですが、中津川市の他の給食調理場との兼ね合いもあって、今回、見直したいというものです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 わかりました。もう一つ、食と文化の館の食材費の項目がありますが、どのようなものですか。

■教育長

伊藤事務局次長。

■事務局次長 地域材を使った補助事業で建てられた経緯もあり、学校給食のほかにもその施設で給食を食べることも可能です。例えば、加子母の木匠塾に来る学生さんたちが、そこで昼食を食べますので、食材費という項目があります。

■教育長 ほかはよろしいですか。

三尾委員。

■三尾委員 中津川市の条例の中にこの施行規則があるということは、東白川村の条例の中にもこれに似たものがあるのでしょうか。

■教育長 伊藤事務局次長。

■事務局次長 運営は共同で行なっていますが、給食は中津川市に委託する形なので、東白川村では東白川村の給食センターの位置付けはあると思いますが、条例として整備していないと認識しています。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第8号については、承認ということでよろしいでしょうか。

議第8号「中津川市東白川村食と文化の館の設置等に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第9号「令和3年度中津川市教育委員会の方針と重点について」

提案説明をお願いします。

後藤教育研修所長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 「すご技中津川プロジェクト」の説明が、「キャリアパスポートの活用などを通して、主体」で終わっていますが。

■教育長 後藤教育研修所長。

■教育研修所長 申し訳ございません。途中で切れておりました。「主体的な進路選択の基盤を育む」です。

■教育長 ほかにございませんか。

田島委員。

■田島委員 文化スポーツ部の方で「生涯学習の振興」の中に「市民の学習活動のための環境整備」「学び、活かす楽しい学習」「親子が幸せに育つ家庭教育」「地域づくりの推進」「協働推進」、「文化の振興」の中に「中津川の文化」と書いてありますが、具体的に何をすると書いてありません。どうするかを書かなくていいのですか。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 方針と重点ということで、教育振興基本計画にある重点項目を挙げた形になっています。内容については、それぞれ実施する事業計画の中に組み込んでいます。「学び、活かす楽しい学習」「親子が幸せに育つ家庭教育」は、それぞれ公民館講座の学習項目にありますが、字数が限られていたのでこういった書き方にしています。内容については、予算説明の中でそれぞれ説明していきたいと考えています。

■教育長 受け取る側に見れば、文末の表現に統一感があると、より分かりやすいという指摘だと思います。できれば改善をお願いします。

小栗委員。

■小栗委員 令和3年度の「特色ある教育活動」の中に、令和2年度ではなかなか活動できなかった部分もあるかもしれませんが、違うところがあれば教えてください。

■教育長 後藤教育研修所長。

■教育研修所長 活動の内容として大きな変更はありません。若干規模を縮小しているものはあります。すご技中津川プロジェクトは、来年度小学校5年生を中心にいきます。本来は小学校6年生、中学校1年生まで規模を広げていく段階ですが、小学校5年生を中心として、小学校6年生、中学校1年生は出前講座とし、費用をかけないで行なっていく予定です。岐阜サマー・サイエンス・スクールは、オンラインで開催し、内容は大きく変更することはないですが、規模や方法を変えるものはあります。

特色ある教育活動は、毎年、成果と課題を振り返りながら行なっています。長年やっている学力アッププログラムなどが形骸化していないかといった指摘もありました。特に課題になっているところに力を入れて、学力アップでいうと、自分で計画して自分の生活を作っていくところに力点を置けるよう、また中学校は学習の方にシフトしていけるような内容面での変更を、実行委員会を中心に考えていく方向です。

絆プランは質的な向上もありますので、来年度はそういった課題を克服していけるような取り組み方法を検討していく予定です。

■教育長 補足します。学力アッププログラムについてです。昨日、校長会がありました。冒頭に小中校長会長の第二中学校の嶋倉校長先生が挨拶をされますが、その中でとてもうれしい話を聞きました。第一中学校と第二中学校の生徒会執行部がタイアップして、2月初旬に学力アッププログラムの取り組みを、2校がコラボしてやったという話です。生徒発信で企画立案し、それを保護者にも発信いたします。さらに両校の生徒たちには弟や妹がいる子も多いので、中学生である自分たちが弟や妹に、この1週間、10日間は液晶画面等の視聴時間をできるだけ短くし、読書や机に向かって勉強する時間をしっかり取ろうと働きかけています。特に「中3生は受験に向けてしっかりやる」という取り組みをしてくれたそうです。いつまでも教師主導や親発信ではだめです。今回の話は15歳の春を迎えるまでに子供たちがどんな姿勢や構えが持てるのかが見えてきた、と思える嬉しい報告でした。こんな取り組みが、市内の他校にも広がっていくといいと思っています。

サマー・サイエンス・スクールについては、ウェブにしていく関係で、来年度は市内12中学校にサテライト会場を設け、市内の中学生たちがたくさん参加できるようにします。今までは宿泊研修でしたので、会場に行かなければ参加できませんでした。夏季休業中に学校に行くとサテライト会場があり、そこで講師の先生方の貴重なお話が伺えるという改善を企みます。全て紹介することは難しいですが、ベースは大事にしながら、改善が図られていくのが来年度と思っています。またその都度、ご報告させていただきたいと思います。

三尾委員。

■三尾委員 この教育の方針と重点は、ホームページ等では広く市民にアピールされると思いますが、紙ベースで渡る範囲は、どこまでですか。学校の職員までなのか、保護者にも渡るのか教えてください。

■教育長 後藤教育研修所長。

■教育研修所長 保護者までは渡りません。教職員までです。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 話は変わります。園施設の規模の適正化が進みつつあり、小中学校の学校規模適正化も新ふくおか小学校への統合を含めて、現実的なものとして捉えることができつつあります。学校規模が適正化すれば、より教育効果が発揮されるのはこの方針と重点の部分だろうという視点で見せてもらいました。

幼稚園、保育園、こども園では「園児が『聞きたい』『話したい』と思える場を位置付け、『聞く力』『話す力』を付けるための継続的な指導を行う」とあります。これはある程度の規模がないと、聞きたい、話したい、大勢の人の考えを聞くといったことができないと思いますので、ある程度の規模の適正化があればより教育効果が発揮されることになると思います。

一つ一つ見ていくと、規模の適正化により教育効果が上がると読み取れないこともあります。ほとんどが学校規模というのは大事だと感じるころばかりです。だから、教員までは簡略化された紙ベースで渡って理解されるかもしれませんが、保護者を含めて広く市民の方々に、学校規模が大事ということを理解していただくには、こういったものを示していただくと、後々、規模が適正化に向かったとき、こういうことで大事なんだと理解していただける気がしました。

■教育長 協議会で継続的に来年度の移動教育委員会の持ち方を検討していますが、三尾委員のご示唆はその部分に大きく関わる気がしています。市民の皆様には教育委員会と文化スポーツ部の方針と重点を積極的にご説明して、そのことをしっかりやるためにどんな方法が必要なのかについても理解を深めていただく機会を作らないといけないと思いました。

田島委員。

■田島委員 私は、スポーツ計画の中間策定の会議に出席して、忘れられていると思ったことは、教育委員会の方針と重点に体力づくりや運動に関する項目がほとんどないことです。保育園のところには「健康な心と体を育てる」とありますが、よりよいひとりだちのためには、学力、基礎、基本をしっかりやって学力向上と、頭の方の支援はしっかり書いてありますが、体力づくりが片手落ちかなと思います。どんなに勉強ができて体もしっかりしていなければ生きていけません。私は、そ

の策定委員会るとき、学力アッププログラムは変えていけるものだから、この中に体力づくりや親子・家庭での運動という項目を入れたらいいと話させていただきました。本当によく練られて、方向性のはっきりしたものがたくさん書いてはありますが、どうしても子供たちの体力について心配です。いかがですか。

■教育長 後藤教育研修所長。

■教育研修所長 確かに体力の部分の記載がありません。今回「健康教育」のくくりの中に食育も入っておらず、今までここが「健康安全」のくくりになっており、命を守るという意味合いが強かったです。来年度は食育も含めて少し改訂しましたが、体力の記載がないことに気づいたので、考えて入れてみます。

■教育長 田島委員。

■田島委員 よりよいひとりだちです。大きな災害が起きたとき、自分で生きていくために体力は必要です。何か障害物が落ちてきたときや、自分が転ぶようなときにしっかり避けられることが一番大事だと思います。ぜひここに体力づくりや運動のことも入れていただきたいと思います。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 教育委員会の関係では、スポーツ推進計画の見直しをちょうどやっていただいたところです。先日、委員会の中でも、年齢に合わせた項目をしっかりと打ち出していくというご意見がありまして、スポーツ推進計画はそのように年代に合わせたスポーツの項目をそれぞれ合わせています。学校の活動の中のスポーツ、教育のところもあったかと思います。教育委員会と連携している中で、その辺がもう少し密に話し合えるとよかったと思っています。今後そういったご助言いただいた内容も、教育委員会としっかり詰めていきたいと思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 教育委員会の方で「生きる力」の中に「基礎基本を身につけ、当たり前前の方が当たり前前のできる力」とありますが、去年はありませんでした。以前はありましたが、私は去年なくてよかったと思っていました。「当たり前前の方が当たり前前のできる力」を説明するのはとても難しいことだと思います。本当に当たり前前のこととは、海水が塩辛い、日が東から出て西に沈むということです。ですが、社会的に当たり前前の方がだんだん変わっています。今までの当たり前前が、コロナと暮らす当たり前前になったこともあって、当たり前前という言葉の難しさ、危険さが少し出てきた気がして、このままここにあっていいのかと思いますが、いかがですか。

■教育長 後藤教育研修所長。

■教育研修所長 今回、方針と重点を改善していくために私が第一に考えたことで

すが、私は中津川市に何年も勤めていますので、中津川市が大事にしているキーワードはおのずと大切にしていける言葉として自分の中では位置付けていることです。若い先生方が中津川市にいらっしゃったとき、一つ一つ説明しますが、その言葉、機能する組織、面倒見の良い先生、身につくまで、知識と知恵、生きぬく力と、たくさんのキーワードが散りばめられている意味合いが先生たちにはよく分からないとありました。そう感じられたので「そこはこういう構えでいる」ときちんと言えきることを考えました。「生きぬく力」ということを考えたとき、この言葉をずっと頭の中で繰り返しました。新学習指導要領では今年度から小学校で実施されています。知識・技能の基本的なところを身につけていきます。それを活用して、思考・判断・表現につなげていきます。最終的には学びに向かう人間性、それを実生活でも生かすところに、新学習指導要領の柱が置かれています。そこに本当にぴったり合っている、何十年も前に考えられたことであるにも関わらず、この言葉がすごくぴったり位置付くことにすごく感動しました。

生きぬく力をどう解説したらいいかに立ち戻ったのは、教育大綱です。中津川市教育大綱を基に考えなくてはいけない、言葉もきっと今後また考えて選び抜いていかななくてはならないと思いますが、そこに立ち返ったときに、この教育大綱の言葉はそのまま使わせていただいたということです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 後藤所長の思いはしっかり受け止めましたし、私の年代では多分すごく感銘を受ける言葉だと思いますが、これを新任の方々や若い方々に説明するのは、少し難しい、微妙な言葉かと思います。キャッチフレーズになってしまうと思いました。

■教育長 ほかにはいかがですか。

小栗委員。

■小栗委員 後藤所長のお話を伺って、私はこれが復活して原点に戻ったのはすごくいいことだと思って読ませていただきました。

言葉というのは非常に難しく、これを基に中津川市内の教職員の皆さんに動いていっていただく中で、しっかりと説明していただくことが重要なのかなと思います。「当たり前」という言葉一つとっても、何が当たり前なのというところです。

「ここでの当たり前はこういうこと」「これができることが当たり前」ということも伝えてあげることが必要で、それをしっかり理解してないと子どもたちにも伝わらないと思うので、ぜひそこは、根気の要ることですし時間もかかることだと思いますが、教職員が理解してないと子どもたちにも伝わらないと思いますので、そこをぜひお願いしたいと思います。

「知識と知恵」「生きぬく力」という言葉も、当たり前といえは当たり前のことです。これらの言葉はやはり必要です。知識は身につくものですが、知恵は考えてひねり出さないと出てこないものだとは私は理解しています。その2つがないと、座学ばかりあっても、生きぬく力にはならないです。それをどう応用していくか、アレンジしていくかが、生きぬく力につながっていくと思います。方針だけではなく重点項目も含めて、そこの説明をしていっていただきたいと思います。

■教育長 今回、方針と重点を見直す際に私が所長に指示したことがいくつかあります。その一つは、作ることが目的ではない、活用してもらうことが一番大事な目的であることです。小栗委員がおっしゃったように、さまざまな場で教育委員会として、これを活用しながら学校指導に生かしていく、職員指導に生かしていく、各管理職には学校経営をしていただく、特に校長先生方にはいつも傍らに置いていただくことです。私たちと同じ気持ち、共通理解の上に立って日々の職員指導に生かしていただくことに資するものにしないと意味がないということで、改善を図る指示をしました。去年は校長会の立場でしたけど、4月最初の校長会で、中津川市の方針と重点について教育委員会から説明していただける場を作ってほしいとお願いしました。1時間弱でしたが、前教育研修所長から方針と重点の説明をしていただきました。こういった営みの中で、今後も使い続けていく中で、理解が深まり、常に立ち戻りながら中津川の子どもを導いていけるバックボーンや礎になっていくといいと考えています。

たくさんご意見、ご質問をありがとうございました。ほかはいかがですか。

田島委員。

■田島委員 教育委員会が校長会で講話をしたということですが、今年もこういうのを作られて、現場の先生方全員に渡されますか。

■教育長 後藤教育研修所長。

■教育研修所長 今年もまた作成して、現在のものはそれぞれの職員が持っておりますが、令和3年度のものもまた現場の職員に配布していきます。

■教育長 ほかはいかがですか。

田島委員。

■田島委員 この方針を現場の先生方一人一人に渡して、これに基づいて授業や生徒育成をやってくださるというものです。校長会で講義、講習がありましたが、校長から現場の先生方にしっかりとこれをお渡しして、教育委員会の思いを伝えていただいていますか。

■教育長 後藤教育研修所長。

■教育研修所長 この内容がきちんと浸透していくように、年度当初は校長会、教

頭会で説明してきました。それに加えて、経年研修と言われる初任者、新採や2年目、3年目の教員への研修会の初めの回には必ず方針と重点の話をして、ここを中津川市の教育は大切にしていることを理解していただいた上で進めていくことをしています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 文化スポーツ部の目指す姿が「いきいきとした人づくりの実現」ということですが、これは当たり前よりもっと難しく、いきいきとしたという実像が結びにくい言葉だと思います。「職員資質の向上」とも書いてありますが、職員の皆さんが、いきいきとした人づくりの目指す姿を描いておられますか。

■教育長 丹羽文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 していききたいという思いはあります。これまでも「いきいきとした人づくり」を中津川市の全庁の中で、市民の人づくりのための部署としては大変重く受け止めています。中津川市は歴史文化の大変深い町だということもあります。少しでもこれから地域活動にきっかけづくりをすることや、気づきの部分を広く求めながら、これがまちづくり、地域づくりにつながるような取り組みをしていききたいと思っております。職員一人ずつがそういった考え方、また能力を向上させることによって市民に働きかけながらそういった事業もうまく進めていくことができることが、中津川市のよりよいまちづくりにつながっていくと考えています。他の部署と連携しながらしっかり取り組んでいききたいと思っております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 「いきいき」という言葉はとても難しく幅が広いので、人がいきいきした人生が歩める、この像を結ぶ形が職員一人一人違うと思います。自分がいきいきした人づくりを実現する部にいることを誇りにもって、実像を結びながら、市民とやり取りしていただきたいと思います。

一市民スポーツとふるさとに誇りを持つことは、教育委員会としっかりとタイアップできます。部長だけではなく職員一人一人が、教育委員会に掛け合ひましょう、提案をしましょうぐらいの気持ちで、上手に交流しながらやっていただけるとありがたいと思います。

■教育長 そのほかいかがですか。

小栗委員。

■小栗委員 ICT教育について教えてください。いよいよ来年度から始まります。いろいろとやらないといけないことや調べないといけないことがある中で、初年度としてここまではやりたい、できるようになるといいという目標はありますか。

■教育長 後藤教育研修所長。

■教育研修所長 職員の中には得意とする者とそうでない者がいます。使うOSがChromeというもので、今まで使っているWindowsと多少扱い方が違うので、基本的な電源を入れ方などから始める研修を行なっています。実際に来年度4月からは子供たちが使えるようになるので、まずは一日のうちどこかの時間帯で必ずタブレットを持って慣れるという方向です。どの子も先生も使えるようにするという事です。明確にここまでのスキルをアップさせるところまでの計画はないですが、今後に向けてどんな機能を使いこなせるようになるのかを、きちんと計画を立てていく方向ではあります。

各学校から教務主任や生徒指導、校長、教頭の代表者を集めて、ITC推進委員会を立ち上げています。現場の声も聴いて、どんな方向で進めていくかを検討しながら、計画的にどの学校でもスキルアップができるように、今後、計画していきたいと思っています。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 今年1年で終わるものではなくて、これからもずっと続いていくものです。機械を触るのが目的ではありません。まずは触ることからかもしれませんが、まず先生方に使いながら学んでいただき、次に子供たちに教えてもらうことだと思います。総合教育会議でも話が出ましたが、ゲーム世代の子どもたちの中には、先生たちよりスキルが高い子がいるかもしれないことも踏まえながら、みんなが楽しく、慣れて使っていただくような指導を、新年度から進めていってほしいと思います。

■教育長 現在、作成している保護者向けのリーフレットや動画の準備状況を説明してください。

■教育研修所長 来年度4月から導入されるということで、保護者の関心も非常に高いです。家庭でもいい話題提供にしてほしいと考えており、保護者向けのリーフレットを作成しています。私たちが受けてきた一斉授業といった学習が、タブレットが入ることでどう広がるのか、一斉に一枚の資料を見て一緒に考えていたことが、今度は一人一人のタブレットにそれが送られて、必要に応じて見たいところを拡大して、さらによく分かるように見ることができる、自分たちの受けてきたところがこんなふうに広がるんだ、こんないいところがあるんだと期待感を持って、家庭で話題にさせていただけるようなリーフレットを作成しています。

Chromebookというなじみのない機種を使いますが、これは、全国の小中学校でシェアがナンバー1です。48.3%使っています。iPadよりも多いです。Chromebookの良さなども動画にしていきます。それと、リーフレットには、加子母小学校の先進的な事例が見られるQRコードを載せたいと思い

ます。

今後、そのリーフレットを作成していくときに、来年度いろいろな学校でICTを活用した授業実践が積み重なっていくと思いますので、それぞれの学校の実践の良さを動画で集めて身近に見ていただけるような形で、中津川市がやっている教育を保護者にも理解していただける働きかけをしていきたいと考えています。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご意見、ご質問等たくさん頂戴しました。ありがとうございました。ご異議がなければ、議第9号については、承認ということよろしいでしょうか。

議第9号「令和3年度中津川市教育委員会の方針と重点について」は、原案どおり承認とします。

これもちまして、本日の議事はすべて終了しました。皆さん、ありがとうございました。

事務局から次回の開催日程について報告してください。

伊藤事務局次長。

■事務局次長 次回は、3月25日、木曜日、13時30分から、この会場で臨時会を開催したいと考えていますが、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

■教育長 委員のご都合は、その日の午後2時以降であれば大丈夫ということですので、次回は、令和3年3月25日、木曜日、午後2時から、にぎわいプラザ4-1会議室にて臨時会を開催いたします。

以上で、令和3年第3回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れ様でした。

[ 閉 会 (午後3時12分) ]